

(表面)

嘉手納町ハワイ短期留学派遣生募集について

申込：平成31年3月12日(火)～4月22日(月)

受付：9時～17時【12時～13時は除く】

【土日祝祭日を除く】

※申請書等は、
社会教育課(嘉手納町役場3階)又は嘉手納町役場・教育委員会ホームページより入手できます。

- 派遣期間：平成31年7月21日(日)～8月5日(月)【16日間】
(西暦2019年)
- 派遣内容：学校での語学授業、課外活動(真珠湾訪問、ホノルル散策など)
- 研修期間：事前研修 平成31年6月～7月 (嘉手納外語塾と近畿日本ツーリスト主催で複数回実施)
(西暦2019年)
報告会等 平成31年9月～10月 (嘉手納町人材育成会主催で実施します)
(西暦2019年)

○派遣人数：**中高生10人程度**

○応募資格：(1)日本の国籍を有し、嘉手納町に住民登録をしていること。
(嘉手納町在住に限る) (2)派遣及び研修期間中に、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく、
中学校、高等学校又は中等教育学校に在学していること。



- (3)英語圏での生活経験者及び日常生活で英語を使用する環境でない者
- (4)心身ともに健康で、2週間程度の海外生活に耐え、団体行動のとれる協調性のある者
- (5)海外体験学習に意欲的で、郷土文化、歴史、異文化交流等に興味がある者
- (6)公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定3級程度の語学力のある者
- (7)保護者の同意及び在学する学校長の推薦が得られる者
- (8)この事業により派遣されたことのない者



- 経費：(1)派遣生は派遣費の3割を負担する。ただし、派遣生が負担する額の上限を12万円とし、これを超過した金額については人材育成会が負担する。
(2)人材育成会は、派遣生が負担する額を支払うことが出来ないと認める場合、派遣費の全額を負担する。
(パスポート取得に関わる費用等別途個人負担があります。)
(3)派遣決定後、派遣生個人の理由又は資格取消しにより本事業をキャンセルする場合は派遣生負担額の返金はしない。

○選考方法：提出書類の評価、選考委員会による面接(日本語と英語)にて派遣生決定

○選考試験：期日 平成31年5月11日(土)
(西暦2019年)

場所 嘉手納町役場内 会議室

服装 各学校の制服



※申込者が多数の場合は、5月11日(土)・12日(日)の二日間で選考試験を実施することもあります。



～ 裏面の詳細もご確認をお願いします! ～



申込み・問い合わせ先

嘉手納町人材育成会
(嘉手納町教育委員会 社会教育課内)
TEL:956-1111 (内線264・262・268)